

(別紙)

**地域の底力発展事業助成を活用した
「高齢者向けスマートフォン教室」(講師おまかせスマホ教室) 実施概要**

東京都は、地域でのデジタル活用に向け、スマホをうまく使いこなせるか不安がある方、興味はあるけれどなかなか触る機会がない方を対象に、町会・自治会がスマホ講習会やスマホ相談会を開催する場合、講師派遣を行います開催に伴い必要となる物品の購入等に対する助成もあります (**令和8年度地域の底力発展事業助成と重複して申請可能です。**)。

このたび、以下のとおり募集を行いますのでお知らせします。

なお、**開催可能件数には上限があります。派遣可能回数を上回った時点で募集を終了させていただく場合がありますのでご了承ください。**

【重要】令和8年度からの変更点

- 1 「スマホ講習会」の講義内容が変更になります。
(ベーシックコースとステップアップコースの2コースから選択)
- 2 募集方法が変更となります。
最初に講師派遣申込みを行っていただき、講師派遣決定後に助成金交付申請を行っていただきます。
※講師派遣が決定した団体のみ、助成金の交付申請を行うことができます。
- 3 募集は1回になります。
また、募集回数の変更に伴い、募集時期等も変更になります。
(講師派遣申込み：8月、助成金交付申請：9月)

1 対象団体

東京都内に所在する、区市町村において町会・自治会として登録・把握されている団体

※地域の底力発展事業助成と同じです。

2 対象事業

町会・自治会が主催して行う「スマホ講習会」又は「スマホ相談会」

(1) スマホ講習会

スマートフォンをお使いでない方や、操作に不慣れな方が、楽しみながらスマートフォンや各種アプリの活用を体験できる、教室形式の講習会です。

【講義内容】

2時間の集団講義＋操作演習、1時間の質疑応答の計3時間です。

講義内容は以下の2つのコースから1つ選択してください。

① ベーシックコース

スマートフォンの基本操作から SNS の使い方、情報収集、申請・決済等を学べるコースです。

② ステップアップコース

日常のシチュエーションにあわせたアプリ活用方法や生成AIなど、スマートフォンの応用的な使い方等を学べるコースです。

【講師】

希望日時・場所に講師1名とアシスタント（受講定員10名につき2名（申込は10名単位））を派遣します。

【スマートフォンの貸出】

教室当日や教室終了後、スマホをお持ちでない方でご希望の場合は、スマートフォンをお貸しします。（費用無料。事前申込制。ただし、希望多数の場合はご用意できない場合があります。予めご了承ください。）

なお、機種指定はできません。

（2）スマホ相談会

スマートフォンの利活用に関する疑問や不安をアドバイザーに相談することができる、マンツーマン形式の相談会です。

- ・参加者1人あたりの相談時間の目安は30分です。
- ・参加者数に応じて、開催時間（2時間、3時間、4時間）、アドバイザー派遣人数（2名、4名、6名）を選ぶことができます。

【最大受講可能人数】※一人あたり30分で実施した場合

時間	アドバイザー派遣人数	受講可能人数	時間	アドバイザー派遣人数	受講可能人数	時間	アドバイザー派遣人数	受講可能人数
2時間	2名	8名	3時間	2名	12名	4時間	2名	16名
	4名	16名		4名	24名		4名	32名
	6名	24名		6名	36名		6名	48名

※参加者の分散を図るため、参加者のタイムテーブル等の作成を推奨します。

※スマホ相談会のご自身のスマホを持参しての受講を前提としているため、教室開催後のスマートフォンの貸し出しは行っていません（デモ機に触れながら相談いただくことは可能です）。

（3）開催日時

開催可能日時：令和8年10月5日（月曜日）～令和9年2月28日（日曜日）

※土日祝日開催可。ただし、年末年始は除く。

開催可能時間帯：午前9時から午後6時まで

（講習会最終開始時刻：午後3時、相談会最終開始時刻：午後2時～4時（開催時間により異なる））

※講師等の派遣費用は無料ですが、会場のご用意をお願いします。

(4) 必要物品の購入等に対する助成

教室開催に際し、必要となる物品の購入等に対して、助成を受けることができます（助成率10／10）。

助成限度額・助成対象・必要書類等は、地域の底力発展事業助成と基本的に同じです。注意事項等については、事前に「令和8年度地域の底力発展事業助成」ご案内冊子（ガイドライン・事例集）を事前に必ずご確認ください。



「令和8年度地域の底力発展事業助成」ご案内冊子（ガイドライン・事例集）は東京都生活文化局ホームページからでもご確認ください。

◎教室で使用する物品の他、打合せで使用する物品も購入できます。

購入可能物品例：プロジェクター、打合せ用タブレット、Wi-Fi レンタル（事業期間中） 等

3 募集スケジュール・申請方法

(1) 募集期間

講師派遣申込期間	開催日決定	助成金申請期間	交付決定	申請できる教室の開催時期
8月3日(月)～ 8月28日(金)	9月上旬	開催日決定日～ 9月11日(金)	10月上旬	10月5日以降 の開催

(2) 講師派遣申込み

ア 申込方法

右のオンラインフォーム（LoGo フォーム）から、スマホ教室の種類、希望する開催日等について、申込みをお願いします。



※申込みはオンラインフォームからのみの受付となります。

イ 申込結果について

開催日は、申込時に御記入いただいた第1～第3希望で調整します。開催日時決定は、申込時に使用したオンラインフォーム（LoGo フォーム）にてご連絡します。

助成金交付申請を行われる場合は、開催日時決定の連絡がありましたら、助成金交付申請手続きをお願いします。

(3) 助成金申請

ア 申請様式

別紙「令和8年度地域の底力発展事業助成金交付申請書「高齢者向けスマートフォン教室」（講師おまかせスマホ教室）」（第1-1号様式）をご利用ください。東京都生活文化局ホーム



ページからダウンロードできます。

イ 申請に必要な書類

- ① 交付申請書 (※)
 - ② 収支予算書 (第 3-1 号様式)
 - ③ 団体の会則
 - ④ 団体の役員名簿
 - ⑤ 令和 7 年度の事業報告書、決算書 (総会資料の抜粋等)
- (※) スマホ講習会・相談会共通の様式です。

(4) 交付決定

助成金の交付決定通知書によりご連絡します。

(5) 助成金の支払

助成金は、実績報告書審査後、口座振替で支払います。

支払は、実績報告書の提出から約 2 か月後 (遅くとも令和 9 年 5 月末まで) になります。団体の決算日までに支払われなかった場合は、交付決定通知書をもって未収金に計上する等ご対応ください。

4 町会・自治会にご協力いただく事項

(1) 会場及び什器 (椅子・机) のご提供

※会場の設営・撤収は、委託業者にて行います。前後 30 分ずつお見込みください。

(2) 参加者の受付・管理

(3) 当日の実施に向けた事業者との連絡調整 (スマホ講習会では参加人数をご連絡いただくほか、講習会、相談会ともに会場使用等について調整させていただきます。)

5 進め方

	町会・自治会	東京都	委託業者
講師派遣 募集期間	申込 (LoGo フォーム)	→ 受付	
開催日決定	開催日連絡	← 開催日調整	
助成金申請	申請書類 提出	→ 受付	
交付決定	交付決定通知	← 書類審査	
～開催日 5 日前	参加者情報を 委託業者へ連絡 (講習会のみ)	→	参加者確認
～開催日 3 日前	会場調整	←	会場設備の確認 当日の調整
開催当日	会場提供・受付		講師派遣
終了後	実績報告書作成	→ 審査後、支払	

※詳細は、東京都からの開催日連絡時にご案内します。

6 その他

教室の開催に当たっては、会員及び非会員に広く周知し、参加者を募集してください。

7 申請書類の提出先・問合せ先

東京都 生活文化局 都民生活部 地域活動推進課 地域活動支援担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

電話番号：03-5388-3166

FAX 番号：03-5388-1331

メールアドレス：S1161202@section.metro.tokyo.jp